

# 篠原駅周辺移動等円滑化基本構想

平成 19 年 3 月

篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会

近江八幡市・野洲市・竜王町

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

PHYSICS DEPARTMENT

PHYSICS 354

LECTURE 10

## 目 次

---

第1章 基本構想策定の目的と基本的な考え方 .....	1
1-1 基本構想策定の目的 .....	1
1-2 基本構想策定の基本的な考え方 .....	1
第2章 篠原駅周辺地区の現況と課題 .....	2
2-1 地区の位置づけ .....	2
2-2 篠原駅周辺地区の現況 .....	10
2-3 移動等円滑化への整備課題 .....	20
第3章 基本理念と基本的な方針 .....	21
3-1 基本理念 .....	21
3-2 基本的な方針 .....	21
第4章 重点整備地区の区域と生活関連施設・経路の設定 .....	22
4-1 設定の方針 .....	22
4-2 重点整備地区の区域と生活関連施設・経路の設定 .....	22
第5章 移動等円滑化整備方針・整備項目 .....	24
5-1 鉄道駅 .....	24
5-2 バス・タクシー車両等 .....	25
5-3 バス停留所 .....	26
5-4 道路 .....	27
5-5 信号交差点等 .....	31
5-6 都市公園 .....	32
5-7 建築物 .....	32
第6章 移動等円滑化の事業推進に向けて .....	33
6-1 事業実施にあたっての留意事項 .....	33
6-2 移動等円滑化の実現に向けた取り組み .....	33
付属資料 .....	35

---

目錄

第一章 緒論	1
第二章 經濟學概論	10
第三章 國民收入與就業	25
第四章 貨幣與金融	45
第五章 財政與稅收	65
第六章 國際貿易	85
第七章 發展中國家的經濟問題	105
第八章 社會福利與公共政策	125
第九章 經濟學與社會	145
第十章 經濟學與政治	165
第十一章 經濟學與法律	185
第十二章 經濟學與哲學	205
第十三章 經濟學與歷史	225
第十四章 經濟學與地理	245
第十五章 經濟學與人口	265
第十六章 經濟學與環境	285
第十七章 經濟學與科技	305
第十八章 經濟學與文化	325
第十九章 經濟學與宗教	345
第二十章 經濟學與藝術	365
第二十一章 經濟學與體育	385
第二十二章 經濟學與音樂	405
第二十三章 經濟學與戲劇	425
第二十四章 經濟學與電影	445
第二十五章 經濟學與電視	465
第二十六章 經濟學與廣播	485
第二十七章 經濟學與網路	505
第二十八章 經濟學與手機	525
第二十九章 經濟學與汽車	545
第三十章 經濟學與飛機	565
第三十一章 經濟學與火車	585
第三十二章 經濟學與輪船	605
第三十三章 經濟學與自行車	625
第三十四章 經濟學與步行	645
第三十五章 經濟學與跑步	665
第三十六章 經濟學與游泳	685
第三十七章 經濟學與登山	705
第三十八章 經濟學與釣魚	725
第三十九章 經濟學與打獵	745
第四十章 經濟學與收藏	765
第四十一章 經濟學與閱讀	785
第四十二章 經濟學與寫作	805
第四十三章 經濟學與演講	825
第四十四章 經濟學與聽講	845
第四十五章 經濟學與思考	865
第四十六章 經濟學與行動	885
第四十七章 經濟學與生活	905
第四十八章 經濟學與死亡	925
第四十九章 經濟學與永生	945
第五十章 經濟學與神	965

# 第1章 基本構想策定の目的と基本的な考え方

## 1-1 基本構想策定の目的

本基本構想策定の対象とする篠原駅周辺地区は、平成4年から近江八幡市、野洲市および竜王町で構成する「篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会」を設置し、駅舎改築、駅前広場、道路等の都市基盤整備計画を積極的に推進し事業化の熟度が高まっています。

一方、篠原駅周辺地区の都市基盤整備をする上で、本格的な高齢化社会への対応とともに障害者が障害のない者と同等に生活し、行動できる社会への対応が不可欠となっており、そのための環境整備として移動等円滑化を促進することが必要となっています。

本基本構想は上記のことを受けて、JR篠原駅の周辺地区を対象として「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下「バリアフリー新法」という）の第25条で定める「移動等円滑化基本構想」に関する都市計画法、地方自治法等による諸計画と整合を図りつつ策定することを目的として実施したものです。

## 1-2 基本構想策定の基本的な考え方

本基本構想は、近江八幡市、野洲市、竜王町の2市1町が連携し一体となり、目的で示したように「バリアフリー新法」に基づき策定しました。この法律は、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置等を講ずることにより、高齢者・障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的として定められました。

本基本構想の全体構成は、篠原駅周辺地区の特性を踏まえて移動等円滑化の基本方針を定め、これに基づき重点整備地区と生活関連施設・経路を設定し、さらに、鉄道駅、道路、建築物等に係る各種整備方針・整備項目を提示しています。なお、これらの策定に際しては、住民代表、公共交通事業者、行政等による「検討委員会」の意見を反映させました。

また、本基本構想の整備目標年次は、平成22年（2010年）を基本とします。中期的には団塊の世代が概ね65歳を超え、高齢者の大幅な増加が見込まれる2015年とします。限られた期間の中で整備が困難と考えられる事項については、長期として、段階的・継続的に検討を進めることとします。

## 第2章 篠原駅周辺地区の現況と課題

### 2-1 地区の位置づけ

#### 2-1-1 位置

篠原駅は、近江八幡市の西端に位置し、その駅勢圏は近江八幡市、野洲市、竜王町の2市1町にまたがります。

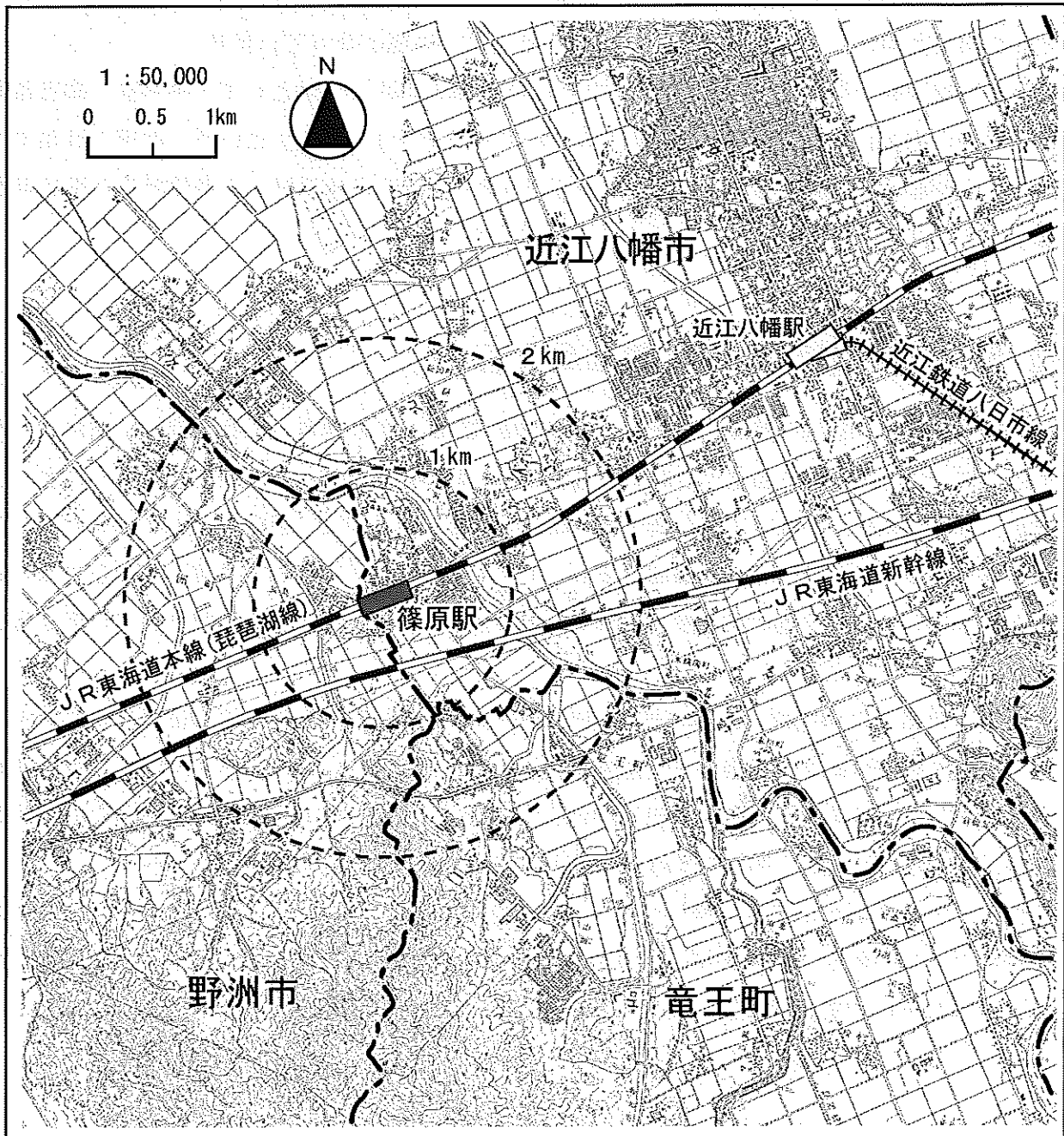
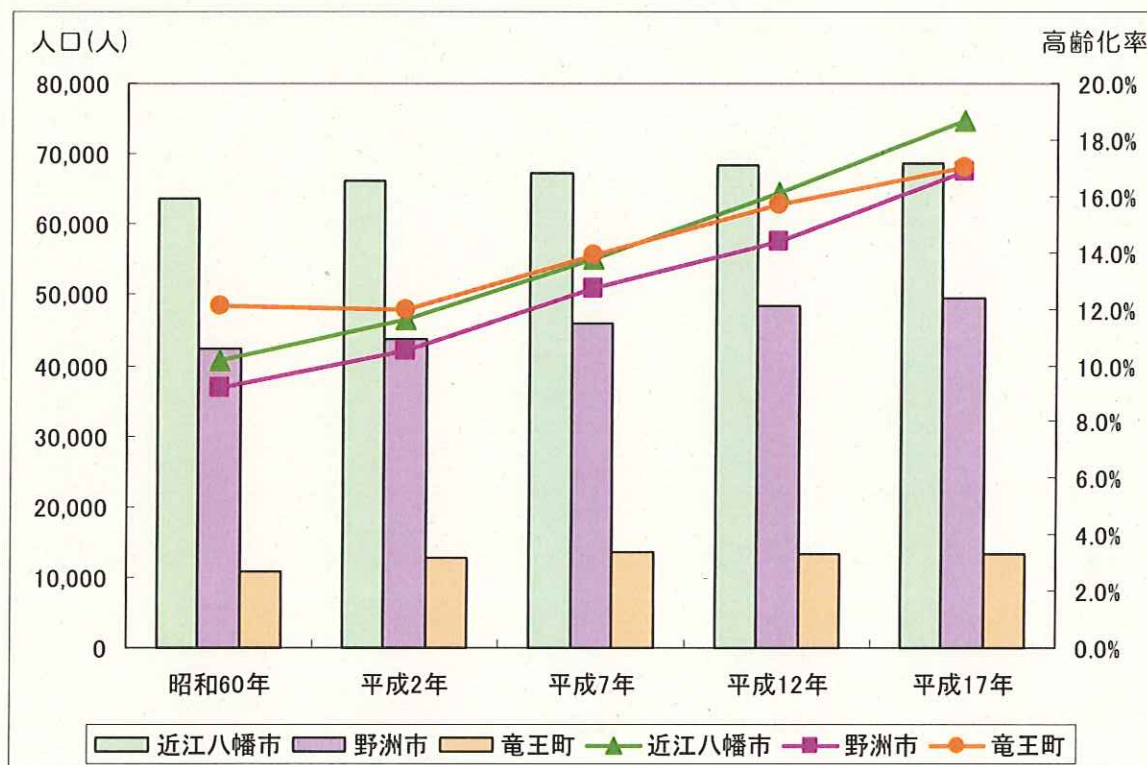


図 2-1 位置図

## 2-1-2 2市1町の概況

表 2-1 2市1町の概況

関係市町	概況
近江八幡市	近江八幡市の人口は平成 17 年で 68,530 人、65 歳以上人口の割合は 18.7%です。 産業は、東近江地域の広域商業地として発展してきましたが、近年、中心商業地の衰退傾向が見られます。なお、第 1 次・第 2 次産業の比率も高くなっています。
野洲市	野洲市の人口は平成 17 年で 49,486 人、65 歳以上人口の割合は 16.9%です。 平成 16 年 10 月に旧野洲町と旧中主町が合併して誕生した市で、産業は、大手電気機械メーカーの工場が立地していることもあり、第 2 次産業が中心となっています。
竜王町	竜王町の人口は平成 17 年で 13,280 人、65 歳以上人口の割合は 17.0%です。 産業は、農業と自動車・樹脂・食品加工・印刷など大手企業の立地により、第 1 次・第 2 次産業の比率が高くなっています。



資料) 国勢調査

図 2-2 2市1町の人口

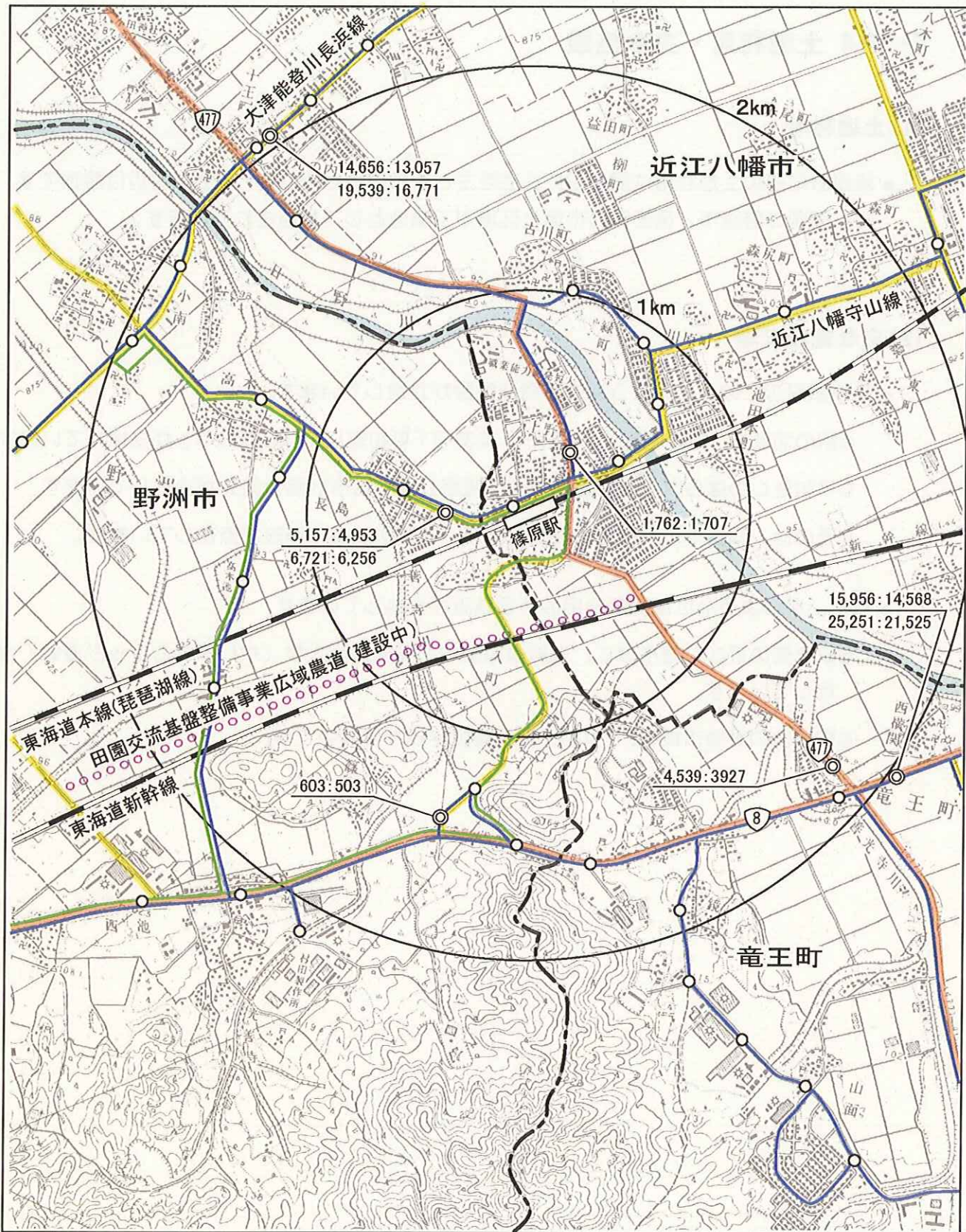
## 2-1-3 交通体系

### (1) 公共交通

- 鉄道は、JR東海道本線が東西に走っており、篠原駅が立地します。
- バスは、篠原駅を通る路線バスとして近江鉄道バスと野洲市循環バスが運行されています。

### (2) 道路

- 篠原駅の周辺では、駅の東を南北に通過する国道477号、JR東海道本線と並行して東西方向に走る国道8号、県道近江八幡守山線、県道大津能登川長浜線が幹線道路ネットワークを形成しています。



凡例	—[ ]— JR線	— 国道	— 近江鉄道バス
	— 県道	— 野洲市循環バス	
【交通量】	○ 田園交流基盤整備事業広域農道(建設中)	○ バス停	
	○ 平日昼間12時間交通量: 休日昼間12時間交通量		
	○ 平日昼間24時間交通量: 休日昼間24時間交通量	資料: H11道路交通センサス	

N

1 : 25,000

0 250 500m

図 2-3 地区の交通体系

## 2-1-4 土地利用・主な施設

### (1) 土地利用

- 篠原駅周辺の土地利用は駅周辺に住宅を主とする市街地が広がり、その周辺は農地です。なお、南側の野洲市・竜王町の市街化区域が工業地として利用されています。

### (2) 主な施設立地

- 篠原駅周辺には、次のような生活関連施設が立地しています。
  - ◎駅の北東に、商業施設（スーパー）である「平和堂しのはらプラザ」が立地しています。
  - ◎平和堂しのはらプラザの北側には、篠原公園（都市計画公園）が立地しています。
  - ◎その他、安養寺町公民館や桐原郵便局、また医院等の施設が点在しています。
- また、次のような広域的な利用のある施設が立地しています。
  - ◎駅北側の近江八幡市域に、滋賀県職業能力開発短期大学（ポリテクカレッジ滋賀）が立地しています。
  - ◎駅北側の野洲市域に、（仮称）野洲養護学校が建設中です。

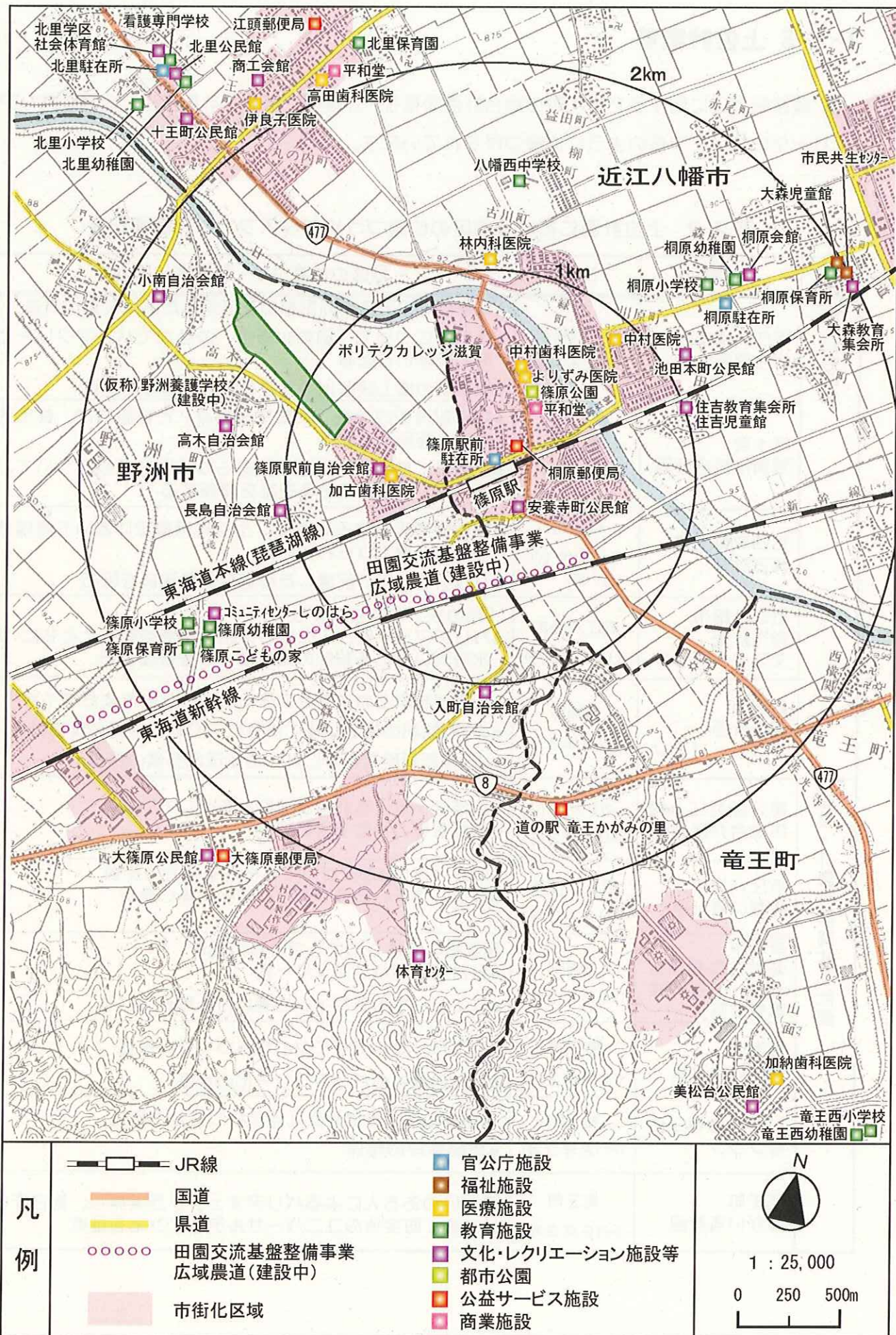


図 2-4 主要施設の立地状況

## 2-1-5 上位計画等

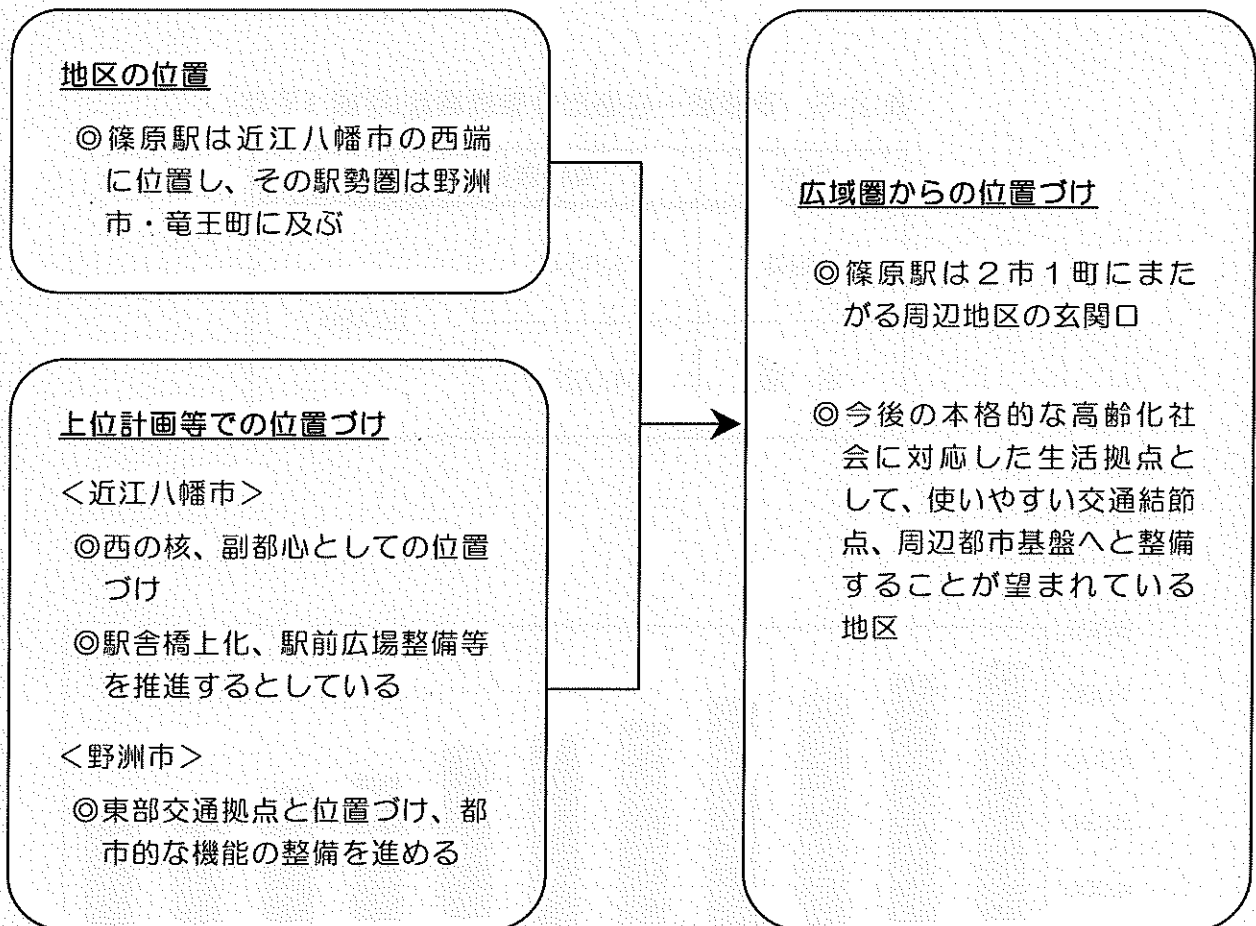
篠原駅周辺に関する2市1町の総合計画や福祉・介護等に関する計画では、地区やバリアフリー化について下表のように位置づけられています。

表 2-2 上位計画における地区の位置づけやバリアフリー化関連記述

区分	名称	策定	地区の位置づけ・関連する記述等
総合計画等	近江八幡市 総合発展計画	近江八幡市 (H18年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●篠原駅周辺の広域的副都心を目指した拠点整備の推進</li> <li>●篠原駅について「副都心構想」のなかでバリアフリー化事業の具体化を図る</li> <li>●篠原駅の橋上駅舎化の要請と駅前広場等の整備</li> </ul>
	第1次 野洲市総合計画	野洲市 (H19年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●篠原駅周辺地域を「東部交通拠点」と位置づけ、都市的な機能の整備を進める</li> <li>●自動車、自転車、徒歩などあらゆる交通手段について、快適で安全に移動できる道路を整備する</li> </ul>
	第四次竜王町 総合計画	竜王町 (H13年10月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●篠原駅周辺の竜王町域は、土地利用構想において農用地・宅地と位置づけられている</li> <li>●バリアフリーに配慮した町道の新設改良を図る</li> </ul>
	近江八幡市 都市計画 マスタープラン	近江八幡市 (H14年3月)	<p>「西の核」のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●バリアフリー等、人に優しい施設整備を図るとともに、緑・水等潤いのある駅前の施設づくりを推進する</li> </ul>
	野洲市 都市計画 マスタープラン	野洲市 (H19年3月)	<p>JR 篠原駅とのアクセス強化に向けたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●JR 篠原駅の橋上化等に併せたアクセス道路の整備推進</li> <li>●JR 篠原駅周辺整備に併せた住環境整備の誘導</li> </ul>
福祉・介護等に関する計画	第3期近江八幡市 総合介護計画	近江八幡市 (H18年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区域は一気に高齢化が進むと予測している</li> <li>●高齢者等の移動手段の確保</li> </ul>
	近江八幡市 障がい者計画	近江八幡市 (H19年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者(児)が安心して暮らせる社会の実現</li> <li>●外出しやすい環境づくりと移動支援の充実</li> </ul>
	野洲市 高齢者保健福祉 計画・介護保険 事業計画	野洲市 (H18年3月)	<p>高齢者にやさしいまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設のバリアフリー化</li> <li>●ユニバーサルデザインの考え方を取り入れる</li> </ul>
	野洲市 障がい者計画	野洲市 (H19年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ユニバーサルデザインのまちづくりの推進</li> <li>●公共的建物のバリアフリー化の推進</li> </ul>
	いきいき竜王長 寿プラン	竜王町 (H18年3月)	<p>高齢者の社会参加を支えるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●移動手段の確保</li> </ul>
	竜王町 障がい者計画	竜王町 (H19年3月)	<p>障がいのある人によるバリアチェックを実施し、総合庁舎をはじめ、町全体のユニバーサルデザイン化を推進</p>

## 2-1-6 広域圏からの地区の位置づけ

篠原駅周辺は、近江八幡市の『西の核』として位置づけられており、篠原駅の橋上駅舎化要請、駅前広場等の整備と移動等円滑化の推進等が位置づけられています。



## 2-2 篠原駅周辺地区の現況

### 2-2-1 篠原駅の現況

#### (1) 乗降客数

- 篠原駅の平成 17 年における一日平均乗降客数は、5,036 人となっており、経年的には減少の傾向にあります。

表 2-3 篠原駅一日あたり乗降客数(平成 17 年)

区分	乗降客数 (人/日)	
定期外	1,014	5,036
定期	4,022	

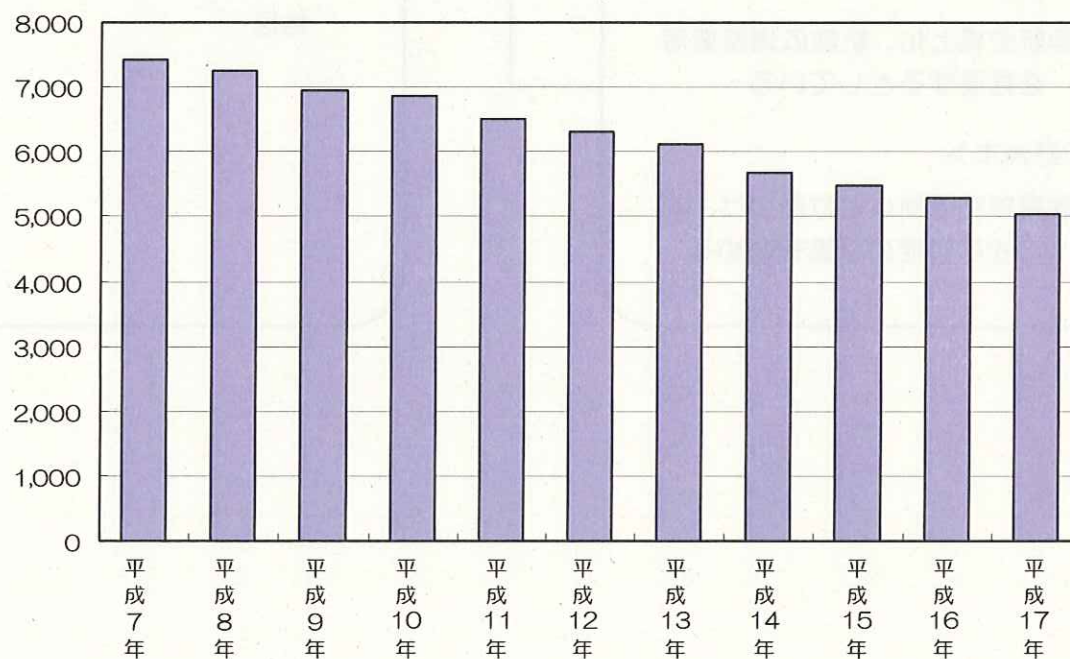


図 2-5 篠原駅一日平均乗降客数の推移

資料：西日本旅客鉄道株式会社

## (2) 駅施設

- 駅形態は地平駅で、駅舎は北側に設置されており、ホームは2面2線で、上り・下りのホームは跨線橋により結ばれています。
- 現在の跨線橋は階段のみで、エレベーター・エスカレーターは設置されていません。
- 電車の運行状況は、各駅停車で、平日のピーク時間帯（6時台）で1時間あたり6本、昼間の時間帯は同2本となっています。

## (3) 交通結節施設

- 駅舎前面にバスのりば、タクシーのりば、駐車場が設置され、マイカーがキス&ライドのために停車しています。
- バスは、近江鉄道バスと野洲市循環バスが乗入れています。
- 駅の近傍には、民間の駐輪場が立地しています。

篠原駅の現況

改札



幅広改札は設置されていません

券売機・路線図・点字運賃表



駅舎外観



入口に段差があります

トイレ



多目的トイレ等は設置されていません

跨線橋



エレベーター、エスカレーターは設置されていません

ホーム



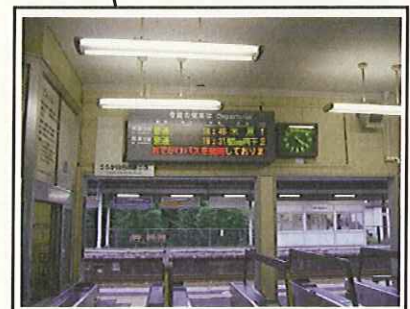
視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されています

待合室

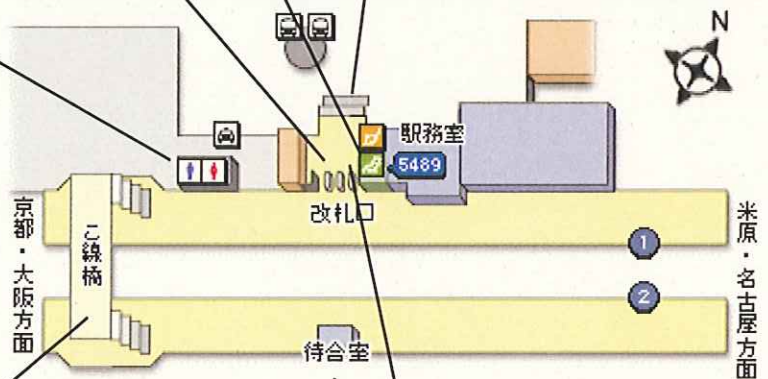


上り・下りとも待合室が設置されています(写真は2番線)

列車案内表示板



電光掲示となっています



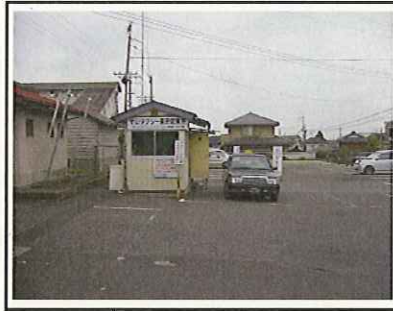
篠原駅の交通結節施設

駐輪場



駅近傍に民間の駐輪場が  
数件立地しています

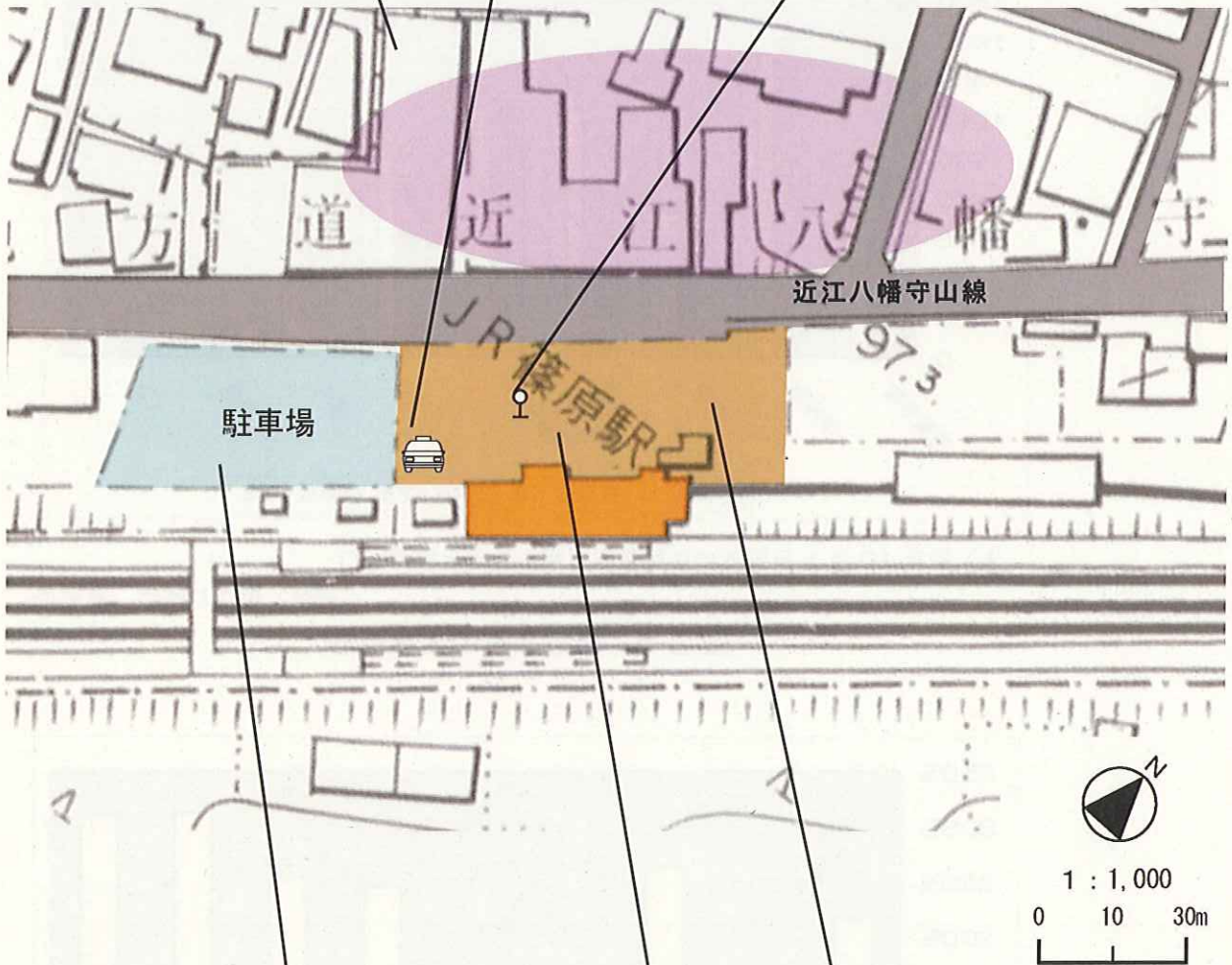
タクシーのりば



バスのりば



近江鉄道バス、野洲市循環  
バス



自動車駐車場



駅前の状況



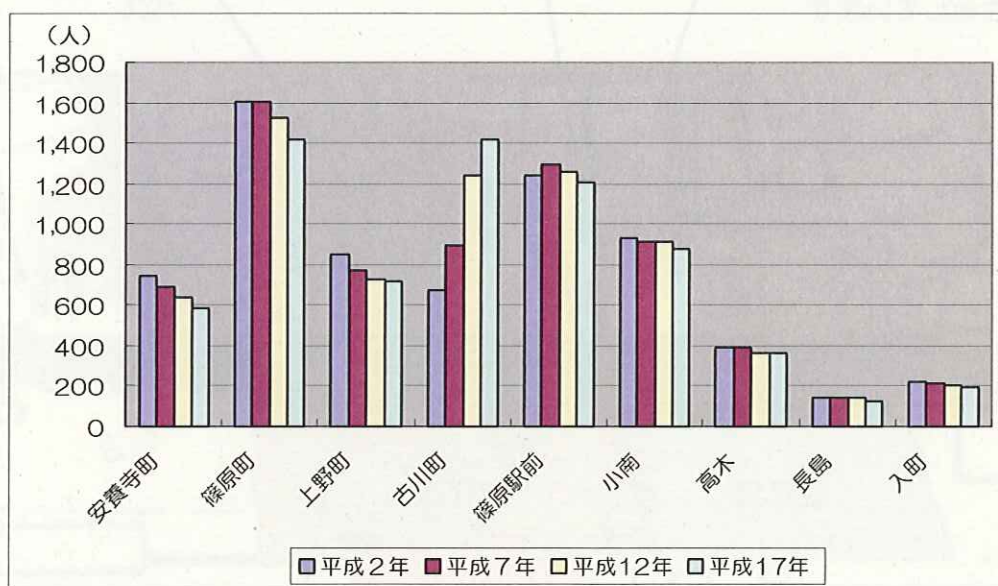
キス&ライドで停車する  
マイカー



## 2-2-2 周辺地区の現況

### (1) 人口

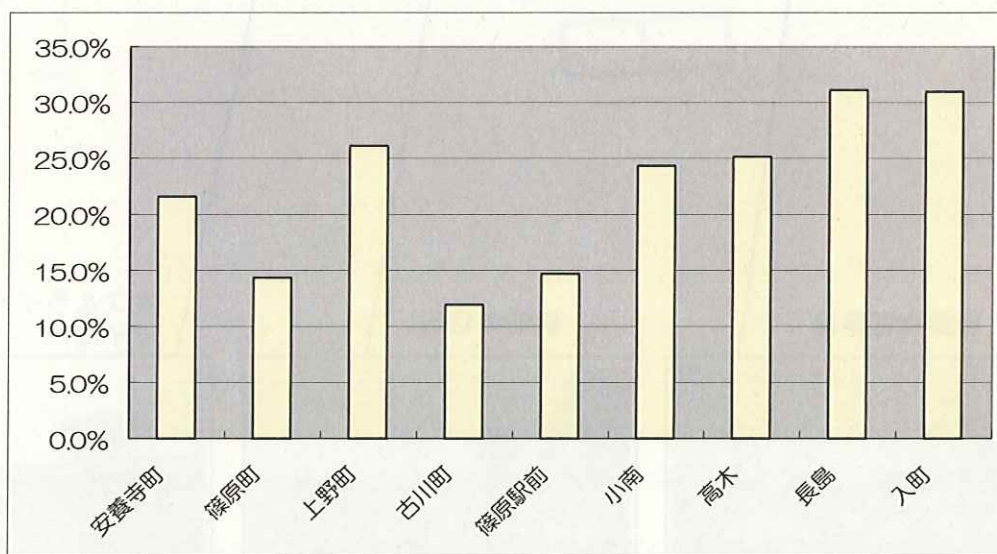
- 駅周辺の人口について自治会別にみると、近江八幡市篠原町・古川町や野洲市篠原駅前など、住宅団地地区が 1,000 人を超えて多くなっています。
- 人口の推移は、近江八幡市古川町が増加傾向にある他は、減少の傾向にあります。
- 平成 17 年住民基本台帳によれば、65 歳以上人口の割合は、野洲市長島・入町で 30% を超えて高くなっています。



注) 各年 10 月 1 日現在の住民基本台帳+外国人登録人口

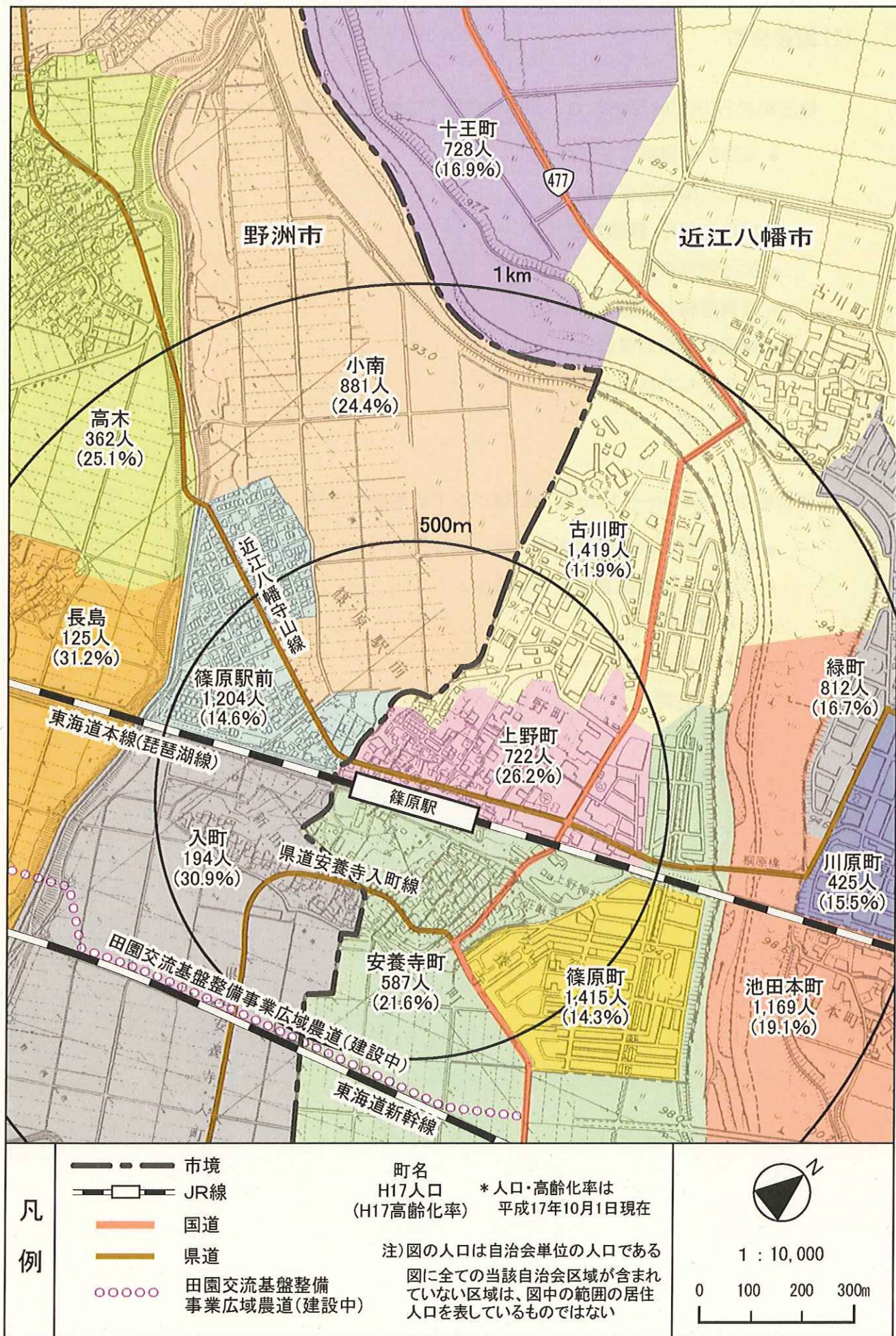
資料) 近江八幡市、野洲市

図 2-6 自治会別の人口推移



資料) 住民基本台帳 (H17 年)

図 2-7 自治会別の 65 歳以上人口の割合 (平成 17 年)

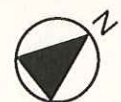


凡例

- 市境
- JR線
- 国道
- 県道
- 田園交流基盤整備事業広域農道(建設中)

町名  
H17人口 \*人口・高齢化率は  
(H17高齢化率) 平成17年10月1日現在

注) 図の人口は自治会単位の人口である  
図に全ての当該自治会区域が含まれていない区域は、図中の範囲の居住人口を表しているものではない



1 : 10,000

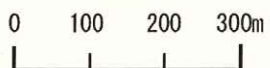


図 2-8 地区別人口

## (2) 施設分布

篠原駅から 500m 圏内には、以下の施設が立地しています。

- 篠原駅前警察官駐在所
- 近江八幡桐原郵便局
- びわこ銀行 篠原支店
- 加古歯科医院
- 安養寺町公民館
- 篠原駅前自治会館
- 平和堂しのはらプラザ
- 篠原公園

篠原駅から 500m～1km 圏内には、以下の施設が立地しています。

- 滋賀職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ滋賀）
- （仮称）野洲養護学校（建設中）
- よりすみ医院
- 中村歯科医院
- 林内科医院
- 中村医院
- 滋賀銀行 江頭支店桐原出張所

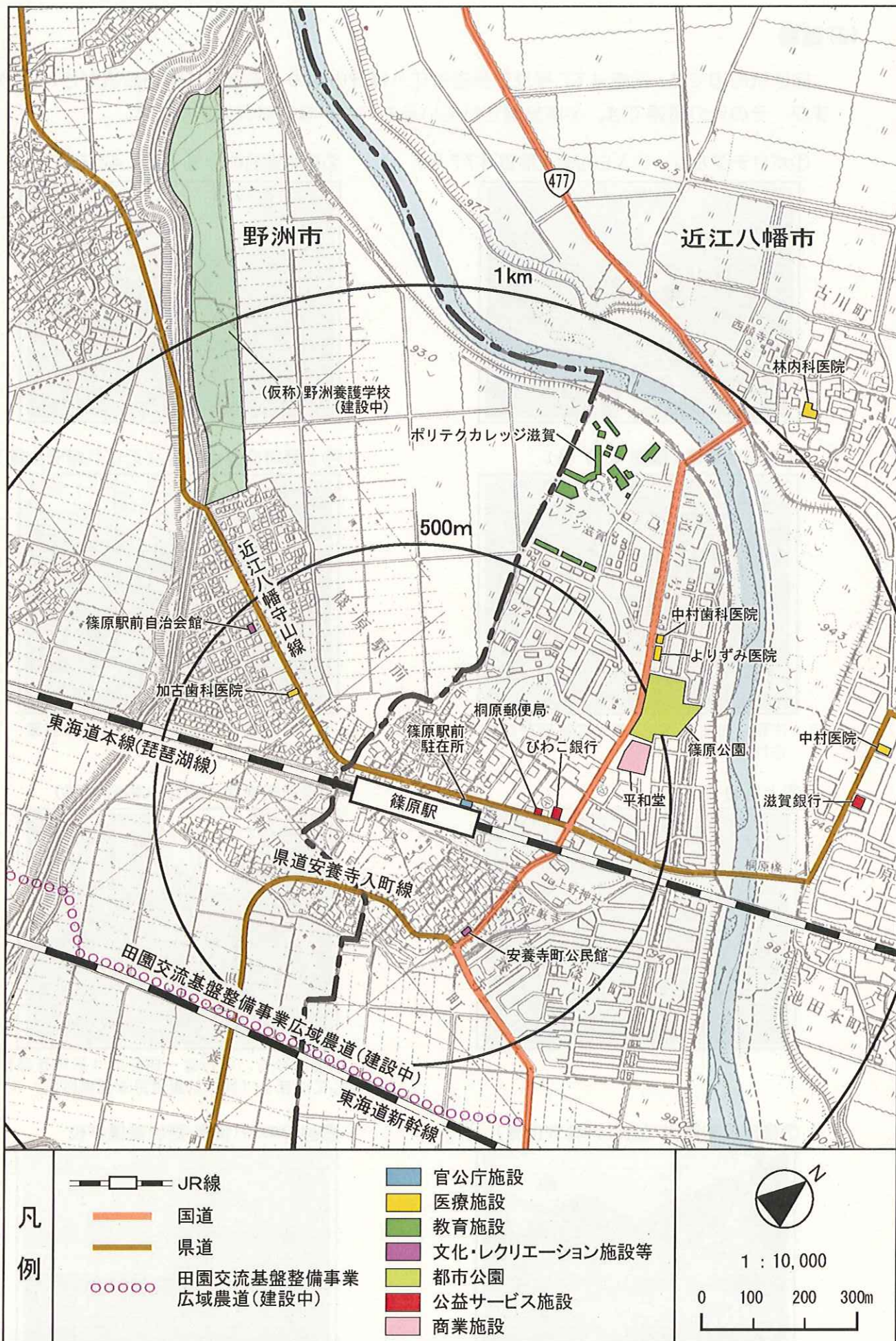


図 2-9 主要施設の立地状況

### (3) 道路

篠原駅周辺では、国道 477 号及び県道近江八幡守山線の一部区間に歩道設置がされていますが、その他の道路では、歩車分離されているものは少ない状況にあります。

①ポリテクカレッジ入口付近（国道 477 号）



②平和堂前の歩道（国道 477 号）



③平和堂南側（国道 477 号）



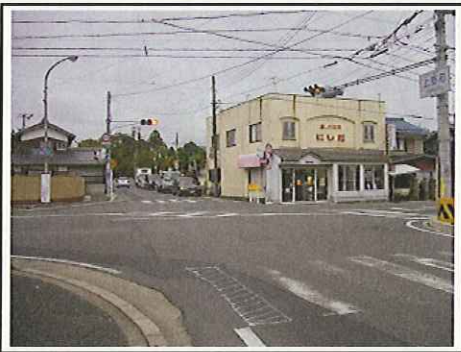
片側にセミフラット構造の歩道が設置されています

④上野町交差点東側（近江八幡守山線）



両側にセミフラット構造の歩道が設置されています

⑤上野町交差点



⑥篠原駅東側（近江八幡守山線）



歩道がなく、歩行者・自転車は路側を通行しています（都市計画道路未整備区間）

⑦篠原駅南西側（近江八幡守山線）



⑧建設中の(仮称)野洲養護学校





凡例		JR線		官公庁施設
		国道		医療施設
		県道		教育施設
		市道		文化・レクリエーション施設等
		都市計画道路		都市公園
		田園交流基盤整備事業 広域農道(建設中)		公益サービス施設
		歩道		商業施設
		撮影方向		
		写真番号		

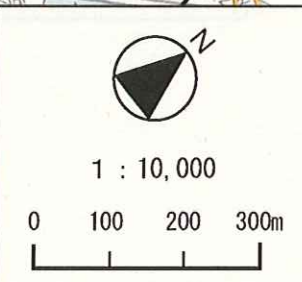


図 2-10 道路現況

## 2-3 移動等円滑化への整備課題

篠原駅及び周辺地区においては、篠原駅をはじめ、駅の北側に分布している生活関連施設の移動等の円滑化と、それら施設までの連続した高齢者・障害者等が円滑に利用できる経路を確保することが課題です。

表 2-4 篠原駅周辺の現状・計画と移動等円滑化への整備課題

区分	現状・計画	移動等円滑化への整備課題
人口動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駅の北側の近江八幡市古川町は人口増加の傾向、その他は減少の傾向にあり、高齢化が進展している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢社会へ対応した移動等円滑化</li> </ul>
駅施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●篠原駅の日平均乗降客数は 5,036 人で、特定旅客施設の要件に適合</li> <li>●篠原駅は改築が計画されている。(橋上化・自由通路の整備等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駅舎の改築と、それによる駅の移動等の円滑化</li> </ul>
交通結節施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●篠原駅には駅が設置されている北側に駅前広場があり、バス・タクシーのりばが設けられている。</li> <li>●既存の駅前広場は、歩道と車道の区分がない。</li> <li>●駅の改築に合わせた既存駅前広場の改良や南側への駅前広場の新設が計画されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駅前広場の改良・新設と、それによる交通結節施設の移動等円滑化、及び連続した移動等の円滑な経路の確保</li> <li>●既存駅前広場の改良</li> </ul>
主要施設の分布	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な生活関連施設は、駅の北側に立地している。</li> <li>●駅の北側には、広域的な利用があるポリテクカレッジ滋賀が立地しており、また同じく広域的な利用となる(仮称)野洲養護学校が建設中である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活関連施設へのアクセス経路となる道路の移動等円滑化</li> </ul>
道路 (主要施設へのアクセス動線)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な生活関連施設が立地している駅の北側では、国道 477 号、県道近江八幡守山線が主要な歩行者動線となっている。</li> <li>●国道 477 号は歩道が設置されている。</li> <li>●県道近江八幡守山線には、歩道が設置されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アクセス経路から主要施設までの連続した移動等の円滑な経路の確保</li> </ul>

## 第3章 基本理念と基本的な方針

篠原駅周辺地区では、平成16年3月に策定された「近江八幡市交通バリアフリー基本構想」に則し、「基本理念と基本的な方針」を以下のように設定し、移動等の円滑化を進めます。

### 3-1 基本理念

地域に生活する人々をはじめとして誰もが安全・快適・便利に移動等ができるなごみと活力のあるまちづくり

### 3-2 基本的な方針

#### 湖国滋賀南部の風土になじみ、地域の生活拠点として個性あふれるまちづくり

篠原駅周辺地区は、近江八幡市、野洲市、竜王町の2市1町にまたがる玄関口、地域の生活拠点として都市基盤整備を進める中で、高齢者・障害者等の移動等円滑化に加えて、湖国滋賀南部の風土になじむ、個性あふれるまちづくりを目指します。

#### 安全で快適・便利に移動できるまちづくり

篠原駅とその周辺地区の都市基盤施設を、これまでのストックをも活かし、高齢者・障害者等の意見を反映したユニバーサルデザインの思想を取り入れた整備を行い、誰もが安全で快適・便利なまちづくりを進めます。

#### 様々な情報の受発信や交流が生まれる活力のあるまちづくり

ハード・ソフトの両面において移動等円滑化を図り、都市機能を充実させることにより、人と人との交流の舞台となり、情報の受発信が行われる、活力のあるまちづくりを目指します。

#### 市民参画と協働による、愛着のある快適で住みよいまちづくり

今後とも高齢者・障害者等をはじめとした市民の参画・協働による継続的なまちづくりを推進し、まちの愛着を深めるとともに、快適で住みよいまちづくりを目指します。

#### ハードとともにハートを大切にすまちづくり

駅や道路などの都市基盤整備(ハード)だけでなく、人と人とのふれあい、お互いの理解・助け合いなど「心のバリアフリー」を核としたハート中心のまちづくりを進めていくことが大切です。そのため、市民への啓発活動や学校教育への働きかけなどを積極的に行ってハード・ハート両面を大切にすまちづくりを推進します。

## 第4章 重点整備地区の区域と生活関連施設・経路の設定

### 4-1 設定の方針

#### (1) 重点整備地区の区域設定方針

重点整備地区の区域は生活関連施設を含み、高齢者・障害者等が通常徒歩で移動する範囲において、生活関連施設の立地状況等を勘案し、移動等円滑化に係る事業を重点的かつ一体的に推進すべき地区を設定します。

#### (2) 生活関連施設の設定方針

地区において、高齢者・障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設等の施設を『生活関連施設』と位置づけ設定します。

#### (3) 生活関連経路の設定方針

重点整備地区内の生活関連施設を結ぶ経路で一体的な移動等円滑化を図る必要な経路を『生活関連経路』と位置づけ設定します。

### 4-2 重点整備地区の区域と生活関連施設・経路の設定

篠原駅周辺地区では、3章の考え方に基づいて、重点整備地区の区域及び生活関連施設・生活関連経路を次のように設定します。

#### <区域>

- 篠原駅を中心に、生活関連施設が立地しているJR東海道本線の北側、概ね半径1kmのエリアのうち、生活圏としてまとまりのある日野川以南のエリアを対象とします。

#### <生活関連施設>

- 区域に立地する施設のうち、JR篠原駅、(仮称)野洲養護学校(建設中)、ポリテクカレッジ滋賀、篠原公園、平和堂を生活関連施設に位置づけ設定します。

#### <生活関連経路>

- 上記に示した生活関連施設を結ぶ県道近江八幡守山線((仮称)野洲養護学校～上野町交差点)と、国道477号(上野町交差点～ポリテクカレッジ滋賀入口付近)、及び国道477号からポリテクカレッジ滋賀に至る市道を生活関連経路に設定します。

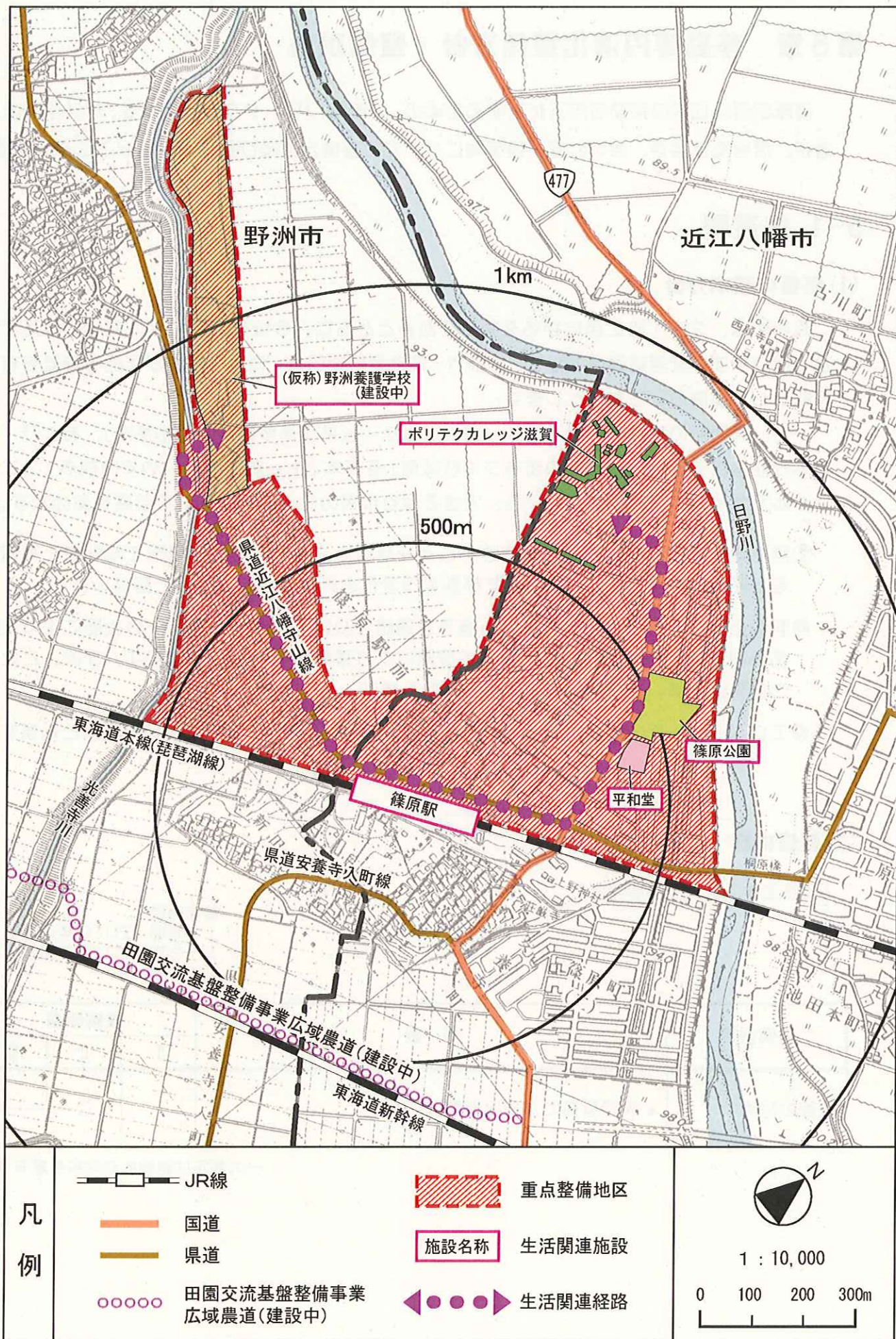


図 4-1 重点整備地区の区域及び生活関連施設・生活関連経路

## 第5章 移動等円滑化整備方針・整備項目

篠原駅周辺地区の移動等円滑化を図るための、鉄道駅、バス・タクシー車両等、バス停留所、道路、信号交差点等、都市公園、建築物についての整備方針及び整備項目を以下に示します。

### 5-1 鉄道駅

#### (1) 整備の基本方針

篠原駅は、2市1町にまたがる玄関口であるとともに、今後の高齢社会の対応に備えて安全で使いやすい交通結節点として、高齢者・障害者等が円滑・快適な移動が可能な機能を有する駅として整備を図るものとします。

一方、篠原駅の移動等の円滑化は、国が定めた「公共交通移動等円滑化基準」、および「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」を基本とし、誰もが使いやすい視点（ユニバーサルデザイン）を取り入れながら、できる限り市民のニーズを反映した整備を進めます。

◎誰もが安全および快適に移動できることを基本に、最も一般的な経路で高齢者・障害者等が円滑に利用できる「連続した移動等円滑化された経路」を1以上整備します。

◎駅の出入口からプラットフォームへ通ずる通路について、エレベーターの設置により高低差の解消及び階段における手すりの設置により移動等円滑化を行います。なお、これらの経路は、車いすが通るための幅を確保します。

◎エレベーター等の施設について、高齢者・障害者等の円滑な利用に適した構造とします。

#### (2) 整備内容・整備時期

【整備主体：公共交通事業者】

整備時期

I：短期（2010年頃まで）

II：中期（2015年頃まで）

III：長期

整備項目	概要	整備時期		
		I	II	III
段差の解消	●昇降設備による段差解消		○→	

→の表示は継続的な対応を意味する

## 5-2 バス・タクシー車両等

### (1) 整備の基本方針

#### ①バス車両等

公共交通事業者における教育・訓練の充実により介助等接遇の向上を図ります。

#### ②タクシー車両等

車いす用の車両を導入しています。必要時は配車して対応します。

公共交通事業者における教育・訓練の充実により介助等接遇の向上を図ります。

### (2) 整備内容・整備時期

【整備主体：公共交通事業者】

整備時期

I：短期（2010年頃まで）

II：中期（2015年頃まで）

III：長期

整備項目	概要	整備時期		
		I	II	III
①バス車両	● 車両更新時に移動等円滑化に配慮（※）	○	→	→
②タクシー車両	● 必要時は車いす用の車両を配車	○	→	→
③社員教育	● バリアフリーへの意識の高揚、高齢者・障害者等のサポート等、社員教育の充実	○	→	→

→の表示は継続的な対応を意味する

※近江鉄道バス篠原線、野洲市循環バスについては低床車両にて運行している

## 5-3 バス停留所

### (1) 整備の基本方針

#### バス停

駅前広場のバス停については、高齢者・障害者等が使いやすい構造・設備に改良するとともに、道路の既設バス停についても利用者の利便性に配慮し、できる限り使いやすいものに順次改良を加えるものとします。

◎バス路線図、時刻表等は、高齢者・障害者等に配慮した位置・文字の大きさとし、また、必要に応じて点字表示・ルビ表記を検討します。

### (2) 整備内容・整備時期

【整備主体：道路管理者、公共交通事業者】

整備時期

I：短期（2010年頃まで）

II：中期（2015年頃まで）

III：長期

整備項目	概要	整備時期		
		I	II	III
バス停表記の改良	●高齢者等にも見やすい表記への改良	○		

## 5-4 道路

### (1) 整備の基本方針

生活関連経路となる道路については、現在の幅員では歩道設置が困難な区間と、既に一定の歩道整備が完了し、今後は大幅な改良を必要としない区間があります。それぞれで整備の方針が異なることから、前者を「歩道設置が必要な道路」、後者を「歩道整備が完了している道路」として基本方針を示します。

また、両者ともに整備に際しては高齢者・障害者等の意見を反映し、なるべく使いやすい整備を行うものとします。

#### 1) 歩道設置が必要な道路

県道近江八幡守山線等、現在の道路幅員では歩道設置が困難な路線については、中・長期的には拡幅による歩道設置を行うものとするが、当面は現在の幅員において、できる限り歩行者の安全性や移動円滑化を図るための改良等を行います。

##### ① 拡幅による歩道設置を行う場合

◎ 拡幅により歩道を設置する場合は、国の定めた「道路移動等円滑化基準」および「道路の移動円滑化整備ガイドライン」に沿った整備を原則とします。

##### ② 現道における改良

◎ 路側側溝部分を歩行者の通行部分として有効に活用するため、また歩行者が安全に通行できるよう、旧規格の側溝蓋の更新やグレーチングの取替、補修をしていきます。

◎ 安全性を考慮して、適切に道路照明灯を配置します。

#### 2) 歩道整備が完了している道路

国道 477 号や市道等の既設道路については、これまでも歩行者の安全性確保、バリアフリー化などについて一定の整備が進められていますが、一部の箇所・区間において使いにくい形状となっていたり、移動円滑化基準等に照らし合わせると基準に則していない部分があります。

このような箇所・区間については、以下の事項に配慮して、できる限り改良を行います。

◎ 舗装面の改修、段差の解消、グレーチングの改良、また勾配の緩和など、現状を踏まえてなるべく使いやすく改良します。

◎ 視覚障害者用誘導ブロックについて、視覚障害者等の意向を踏まえて、適正な配置、JIS規格への改良を進めます。

◎ 安全性を考慮して、適切に道路照明灯を配置します。

## (2) 整備内容・整備時期

### 1) 歩道設置が必要な道路

#### ① 県道近江八幡守山線

【整備主体：道路管理者】

整備時期  
 I：短期（2010年頃まで）  
 II：中期（2015年頃まで）  
 III：長期

整備項目		概要	整備時期		
			I	II	III
歩道の 新設	歩道の設置	● 道路拡幅による歩道設置	○	→	
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設 (歩道設置部分)	● 交差点部等への警告、方向指示のためのブロック敷設	○	→	
現道の 改良	側溝の維持管理	● 旧規格の側溝蓋等の更新	○	→	
	照明灯の整備	● 安全性を考慮し、照度確保に必要な道路照明灯を配置	○	→	

→の表示は継続的な対応を意味する

## 2) 歩道整備が完了している道路

### ① 国道 477 号

【整備主体：道路管理者】

整備時期

I：短期（2010年頃まで）

II：中期（2015年頃まで）

III：長期

整備項目	概要	整備時期		
		I	II	III
既設歩道の改良	● 舗装面の改良、段差の解消			○
	● 横断勾配の緩和			○
	● グレーチングの改良		○	
歩道の設置	● 道路拡幅による歩道設置			○
交差点部等の改良	● 舗装面の改良、段差の解消	○		
	● 歩道巻込部、横断歩道端部の構造改良			○
視覚障害者誘導用ブロックの敷設	● 交差点部等への警告、方向指示のためのブロック敷設(起終点が明確になるなど条件が整った部分)		○ →	
照明灯の整備	● 安全性を考慮し、照度確保に必要な道路照明灯を配置	○		

→の表示は継続的な対応を意味する

② 市道古川 13 号線

【整備主体：道路管理者】

整備時期  
 I：短期（2010 年頃まで）  
 II：中期（2015 年頃まで）  
 III：長期

整備項目	概 要	整備時期		
		I	II	III
既設歩道の改良	● 舗装面の改良、段差の解消		○	
	● グレーチングの改良		○	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設	● 交差点部等への警告、方向指示のためのブロック敷設			○
照明灯の整備	● 安全性を考慮し、照度確保に必要な道路照明灯を配置		○	

## 5-5 信号交差点等

### (1) 整備の基本方針

安全・快適に交差点を横断できるように、生活関連経路上の必要な箇所について、高齢者・障害者等に配慮した信号機への改良を行うとともに、必要な位置への信号機の新設について検討します。

◎既設信号については、必要な箇所について視覚障害者付加装置の改良や高齢者等感應装置の追加を行います。

◎高齢者・障害者等の横断に配慮して、必要な位置に信号機の新設を検討します。

### (2) 整備内容・整備時期

【整備主体：公安委員会】

整備時期

I：短期（2010年頃まで）

II：中期（2015年頃まで）

III：長期

整備項目	概要	整備時期		
		I	II	III
バリアフリー型信号機への改良	●視覚障害者付加装置の改良、高齢者等感應装置の追加		○	
信号の新設	●歩行者の横断が多く、現在信号機が設置されていない交差点での信号新設の検討		○	

## 5-6 都市公園

### (1) 整備の基本方針

篠原公園については、誰もが使いやすい公園として、国が定める「都市公園移動等円滑化基準」に沿って、生活関連経路からの出入口となる部分など、公園内の通路の改良やトイレの改良を行います。

### (2) 整備内容・整備時期

【整備主体：公園管理者】

整備時期

I：短期（2010年頃まで）

II：中期（2015年頃まで）

III：長期

整備項目		概要	整備時期		
			I	II	III
都市公園内の改良	トイレの改良	● 段差の解消		○	
	公園内の通路の改良	● 公園内通路の改良		○	

## 5-7 建築物

### (1) 整備の基本方針

生活関連施設については、生活関連経路から建物の出入口となる部分等までの視覚障害者誘導用ブロックの敷設等を行います。

### (2) 整備内容・整備時期

【整備主体：建築物所有者】

整備時期

I：短期（2010年頃まで）

II：中期（2015年頃まで）

III：長期

整備項目		概要	整備時期		
			I	II	III
視覚障害者誘導用ブロックの敷設		● 出入口部への警告・方向指示のためのブロック敷設	○ →		

→の表示は継続的な対応を意味する

## 第6章 移動等円滑化の事業推進に向けて

### 6-1 事業実施にあたっての留意事項

本基本構想で定めた各種事業を円滑に推進するためには、今後の事業の深度化に対応して本構想立案に関わった住民・組織・機関等が、この基本構想の考えを継承しつつ事業の実現に向けて連携・調整・合意を図りながら行うことが必要です。

なお、事業はバリアフリー新法に基づき行いますが、現段階においては「道路の移動円滑化整備ガイドライン」改訂等の法的措置が未整備な部分もありますので、これらの施行に伴って、より整備充実に配慮し事業化を図ります。

### 6-2 移動等円滑化の実現に向けた取り組み

本基本構想で定めた事業は、重点整備地区という限られた区域内の相互に関連する施設を対象としているために、各事業は単独で行うのではなく、事業相互の連絡調整を図りつつより効果が高まる事業を進めます。

また、これらの事業は、重点整備地区内に止まらず篠原駅南地区の駅前広場、アクセス道路等にも密接に関連することから、近江八幡市、野洲市、竜王町の2市1町で組織している「篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会」において、各事業者と連携して推進します。特に、駅舎改築や駅前広場は、協議会において整備計画を策定し事業化に向けた検討をしていきます。

これらの事業で対応の難しい事柄に対しては、様々な視点から実現可能な方策の検討に努めます。また、これらの事業は物的な整備で終わるのではなく、引き続き住民の方々の主体的な参画を継承しつつ、改善された環境をより有効に活用していくための、使いやすい工夫、情報の提供の仕組みや「心のバリアフリー」などのソフト面での検討を重ね推進します。

さらに、バリアフリーのまちづくりを進めていくために、地域のまちづくり組織を作り、住民の意見をふまえて、本基本構想で策定した事業との整合性に配慮し、一体的、総合的に整備を図り、住民参加のもとで地域の生活環境整備にも効果が波及するように努めます。

THE NATIONAL ARCHIVES COLLEGE PARK, MARYLAND

The National Archives at College Park, Maryland, is a part of the National Archives and Records Administration. It is the largest and most modern of the National Archives' regional offices. The building is a prime example of modern architectural design, featuring a large glass facade and a central atrium. The office is responsible for the collection, preservation, and access to the nation's historical records. It houses a vast collection of documents, including presidential papers, military records, and government correspondence. The office also provides a wide range of services to the public, including research assistance and document reproduction.

THE NATIONAL ARCHIVES COLLEGE PARK, MARYLAND

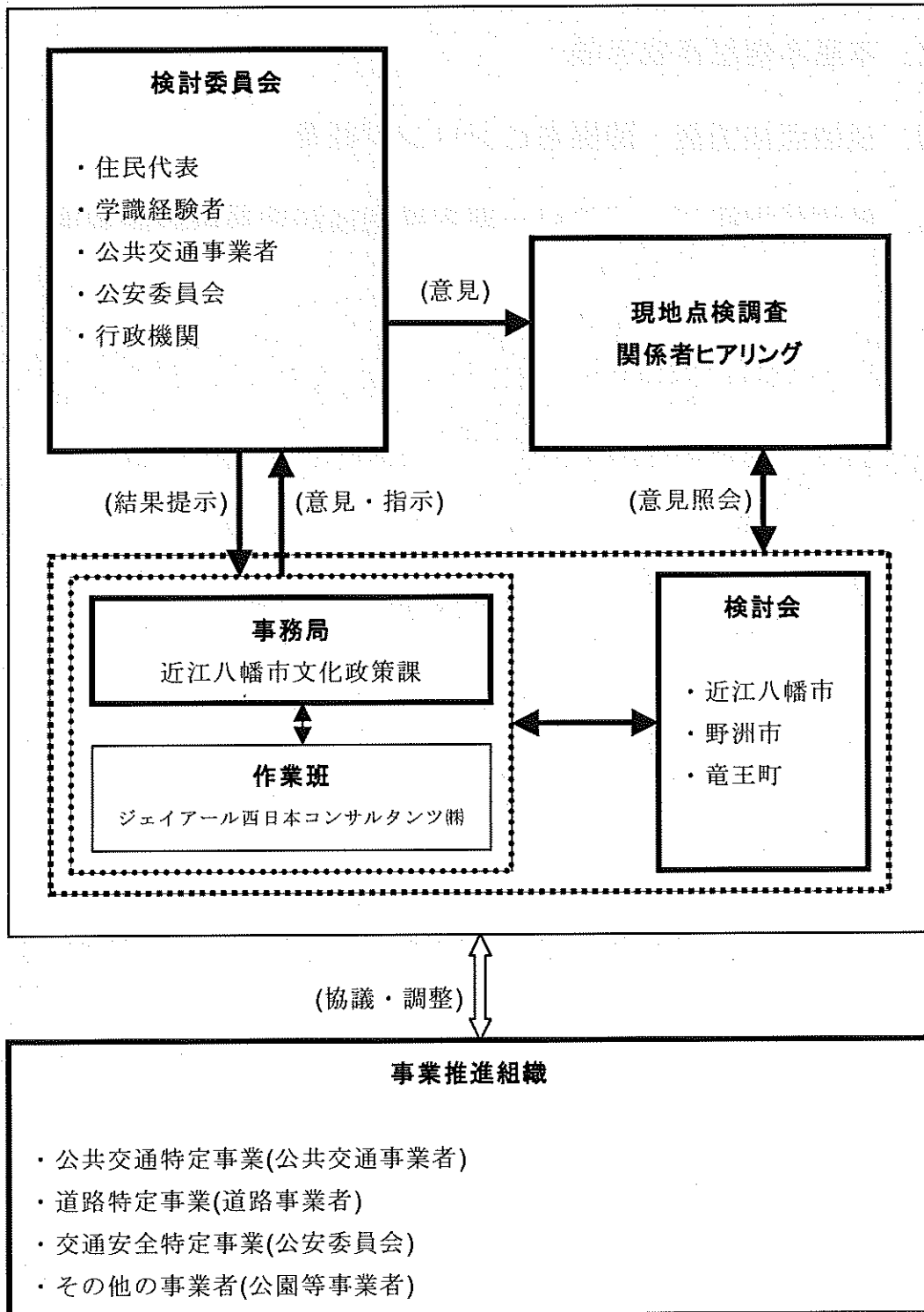
The National Archives at College Park, Maryland, is a part of the National Archives and Records Administration. It is the largest and most modern of the National Archives' regional offices. The building is a prime example of modern architectural design, featuring a large glass facade and a central atrium. The office is responsible for the collection, preservation, and access to the nation's historical records. It houses a vast collection of documents, including presidential papers, military records, and government correspondence. The office also provides a wide range of services to the public, including research assistance and document reproduction. The office is a key component of the National Archives' mission to preserve and provide access to the nation's historical records. It is a place where the past meets the present, and where the future is being shaped. The office is a testament to the power of the written word and the importance of preserving our history. It is a place where we can learn from the past and gain insight into the future. The office is a place where we can find the answers to our questions and the inspiration for our dreams. It is a place where we can connect with our ancestors and our country. It is a place where we can make a difference.

## 付属資料

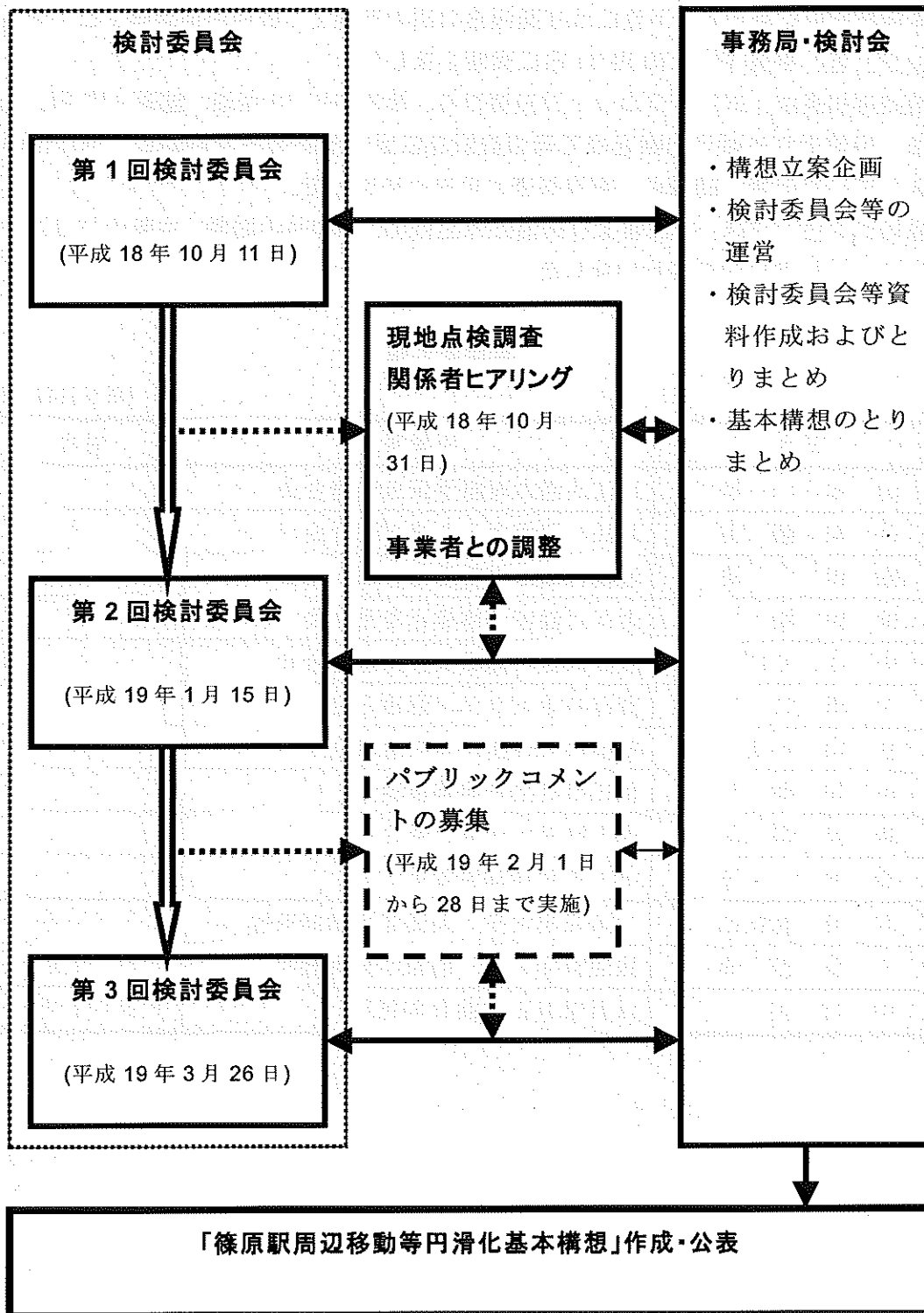
1. 本基本構想検討推進体制
2. 本基本構想作成手順
3. 現地点検調査・関係者ヒアリング概要
4. 篠原駅周辺バリアフリー基本構想検討委員会設置要綱

# 1. 本基本構想検討推進体制

本基本構想の作成に際しては、バリアフリー新法の第 26 条で定める「協議会」(ここでは「検討委員会」という)を組織し、高齢者、障害者団体の他、関係者等の意見を反映させました。



## 2. 本基本構想作成手順



### 3. 現地点検調査・関係者ヒアリング概要

基本構想作成にあたり、下表に示す関係者の協力を得て「現地点検調査」と「関係者ヒアリング」を、平成 18 年 10 月 31 日に実施しました。

現地点検調査は、ポリテクカレッジ滋賀から、市道古川 13 号線、国道 477 号、上野町交差点、県道近江八幡守山線を経て篠原駅駅前広場に至る道路を移動し、気が付いた点を記入していただき、問題点・意見等を取りまとめました。

関係者ヒアリングは、参加者より日頃の外出行動、移動時の問題、今後のバリアフリー化等についてヒアリングを行いました。

参加者名簿

(順不同敬称略)

氏名	所属等	備考
山 本 清	近江八幡市桐原学区自治連合会	
芦 刈 勝 美	近江八幡市老人クラブ連合会	
原 田 勇	近江八幡市視覚障害者福祉協会	
神 田 栄 一	近江八幡市身体障害者更生会	
中 江 しげ子	近江八幡市地域女性団体連合会	
大 西 行 雄	野洲市老人クラブ憩連合会	
杉 田 小夜子	野洲市女性団体連絡協議会	
川 並 藤 男	竜王町自治会連絡協議会	
勝 見 藤三郎	竜王町老人クラブ連合会	
菱 井 要	竜王町身体障害者更生会	
若 井 郁次郎	大阪産業大学 人間環境学部教授	アドバイザー
三 谷 哲 雄	流通科学大学 情報学部助教授	アドバイザー
中 村 裕 一	滋賀県教育委員会事務局	アドバイザー

## 4. 篠原駅周辺バリアフリー基本構想検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 「篠原駅周辺バリアフリー基本構想」策定のため「篠原駅周辺バリアフリー基本構想検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

### (目的)

第2条 委員会は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律案」に基づき、近江八幡市、野洲市、竜王町の2市1町で構成する「篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会」(以下「協議会」という。)が策定する「篠原駅周辺バリアフリー基本構想」に、委員会で構成する委員の意見を反映することを目的とする。

### (事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を検討するとともに関係者の意見を集約する。

- (1) 重点整備地区に関する事項
- (2) 基本構想に関する事項
- (3) その他目的達成のための必要な事項

### (組織)

第4条 委員会は委員35名以内で構成する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長、副委員長は学識経験者のうちから定める。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者から協議会長が委嘱する。

- (1) 住民代表
- (2) 学識経験者
- (3) 公共交通事業者
- (4) 公安委員会
- (5) 行政関係機関

6 委員の任期は、第3条の事務が終了したときまでとする。

### (委員会の開催)

第5条 本委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3 議長は、議事に関して必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

### (事務局)

第6条 委員会の事務局は、協議会事務局に置く。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員に諮り、定めるものとする。

### 付則

- 1 この要綱は、平成18年10月11日から施行する。
- 2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会の会議は、第5条の規定にかかわらず、協議会長が招集する。

## 篠原駅周辺バリアフリー基本構想検討委員会 委員名簿

(順不同敬称略)

学 識 経 験 者	◎若 井 郁次郎 ○三 谷 哲 雄	大阪産業大学 人間環境学部教授 流通科学大学 情報学部助教授
住民代表	山 本 清 芦 刈 勝 美 原 田 勇 中 江 しげ子 井 狩 久 和 大 西 行 雄 鈴 木 祥 恵 杉 田 小夜子 川 並 藤 男 勝 見 藤三郎 菱 井 要 松 村 波 子	近江八幡市桐原学区自治連合会 近江八幡市老人クラブ連合会 近江八幡市視覚障害者福祉協会 近江八幡市地域女性団体連合会 野洲市篠原学区自治連合会 野洲市老人クラブ懇連合会 野洲市聴覚障害者協会 野州市女性団体連絡協議会 竜王町自治会連絡協議会 竜王町老人クラブ連合会 竜王町身体障害者更生会 竜王町婦人会
公共交通 事 業 者	中 村 智 磯 谷 淳	西日本旅客鉄道株式会社 京都支社総務企画課長 近江鉄道株式会社 自動車部営業課長
公 安 委 員 会	西 田 成 幸 喜多下 昭 博	近江八幡警察署 交通課長 守山警察署 交通課長
行 政 関 係 機 関	伊 勢 達 男 竹 内 哲 也 四 塚 善 弘 中 村 裕 一 森 野 久 栄 高 木 博 西 川 秀 一 中 塚 靖 彦 竹 澤 良 子 牛 島 英 起 北 川 治 郎 田 中 秀 樹	国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所副所長 国土交通省近畿運輸局 滋賀運輸支局首席運輸企画専門官 滋賀県土木交通部 交通政策課参事 滋賀県教育委員会事務局 教育総務課参事 滋賀県東近江地域振興局 建設管理部管理調整課長 滋賀県南部振興局 建設管理部道路計画課長 近江八幡市健康福祉部長 近江八幡市建設部道路河川課長 野洲市市民健康福祉部長 野洲市都市建設部道路河川課長 竜王町福祉課長 竜王町建設水道課長

◎：委員長、○：副委員長



古紙配合率100%再生紙を使用しています

**篠原駅周辺移動等円滑化基本構想**

発行日：平成 19 年 3 月

作 成：篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会

近江八幡市文化政策部文化政策課(事務局)

〒523-8501 近江八幡市桜宮町 236 番地 TEL：(0748)36-5527(直通)

野洲市総務部企画財政課

〒520-2395 野洲市小篠原 2100 番地 1 TEL：(077)587-6039(直通)

竜王町政策推進課

〒520-2592 蒲生郡竜王町大字小口 3 番地 TEL：(0748)58-3701(直通)

0000

THE UNIVERSITY OF CHICAGO  
DEPARTMENT OF CHEMISTRY  
5708 SOUTH CAMPUS DRIVE  
CHICAGO, ILLINOIS 60637  
TEL: 773-936-3700  
WWW.CHEM.UCHICAGO.EDU